別表第〇七一四・二〇号の次に次の三号を加える。

〇七一四・三〇	ヤム芋（ディオスコレア属のもの）	
	一　冷凍したもの	二〇％
	二　その他のもの	一五％
〇七一四・四〇	さといも（コロカシア属のもの）	
	一　冷凍したもの	一〇％
	二　その他のもの	一五％
〇七一四・五〇	アメリカさといも（クサントソマ属のもの）	
	一　冷凍したもの	二〇％
	二　その他のもの	一五％

別表第〇七一四・九〇号を次のように改める。

〇七一四・九〇	その他のもの
	一　冷凍したもの　二〇％
	二　その他のもの　一五％

別表第〇八〇一・一一号の次に次の一号を加える。

〇八〇一・一二	内果皮付きのもの　六％

別表第〇八・〇二項中

「

〇八〇二・四〇	くり（カスタネア属のもの）
〇八〇二・五〇	ピスタチオナット
〇八〇二・六〇	マカダミアナット
〇八〇二・九〇	その他のもの
	一　びんろう子　一六％
	二　ペカン　無税
	三　その他のもの　五％

」を

「

〇八〇二・四一	くり（カスタネア属のもの）
〇八〇二・四二	殻付きのもの　一六％
	殻を除いたもの　一六％
〇八〇二・五一	ピスタチオナット
〇八〇二・五二	殻付きのもの　無税
	殻を除いたもの　無税
〇八〇二・六一	マカダミアナット
〇八〇二・六二	殻付きのもの　五％
	殻を除いたもの　五％
〇八〇二・七〇	コーラナット（コラ属のもの）　二〇％
〇八〇二・八〇	びんろう子　無税
〇八〇二・九〇	その他のもの
	一　ペカン　五％
	二　その他のもの　二〇％

」に改める。

別表第〇八・〇三項を次のように改める。

〇八・〇三	バナナ（プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）
〇八〇三・一〇	プランテイン
	一　生鮮のもの
	㈠　毎年四月一日から同年九月三〇日までに輸入されるもの　四〇％
	㈡　毎年一〇月一日から翌年三月三一日までに輸入されるもの　五〇％
	二　乾燥したもの　六％
〇八〇三・九〇	その他のもの
	一　生鮮のもの
	㈠　毎年四月一日から同年九月三〇日までに輸入されるもの　四〇％
	㈡　毎年一〇月一日から翌年三月三一日までに輸入されるもの　五〇％
	二　乾燥したもの　六％

別表第〇八・〇八項を次のように改める。

〇八・〇八	りんご、梨及びマルメロ（生鮮のものに限る。）
〇八〇八・一〇	りんご　二〇％
〇八〇八・三〇	梨　八％
〇八〇八・四〇	マルメロ　八％

別表第〇八・〇九項中「　〇八〇九・二〇　さくらんぼ　一〇％　」を

「

〇八〇九・二一	さくらんぼ
	サワーチェリー（プルヌス・ケラスス）　一〇％
〇八〇九・二九	その他のもの　一〇％

」に改める。

別表第〇八一〇・二〇号の次に次の一号を加える。

〇八一〇・三〇	ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー　一〇％

別表第〇八一〇・四〇号中「バキニウム属」を「ヴァキニウム属」に改め、同表第〇八一〇・六〇号の次に次の一号を加える。

〇八一〇・七〇	柿　一〇％

別表第〇八一一・九〇号中「サワーチェリー」の下に「（プルヌス・ケラスス）」を加え、「なし」を「梨」に改める。

別表第〇八一二・九〇号中「くり」の下に「（カスタネア属のもの）」を加える。

別表第〇八一三・五〇号中「くり」の下に「（カスタネア属のもの）」を、「ピスタチオナット」の下に「、コーラナット（コラ属のもの）」を加え、「（びんろう子を除く。）」を削る。